

「保護司国際研修に参加して」 東京保護観察所 保護司 川村 彰 宏

去る5月25日、26日にアジ研で行われた保護司国際研修に参加させていただきました。アジ研は、以前に保護司会の研修旅行で見学をさせていただいたことがありましたが、まさか自分がアジ研で研修を受けることになるとは思いませんでした。

研修に参加されている方々は諸外国からの参加者（保護観察官、刑務官、刑務所の医務官等）だけでなく、日本からも保護観察官、家庭裁判所調査官、刑務官、検察官、裁判官等が参加し、約1か月近く食住を共にして研修をされていました。私は、他の保護司の先生方と同様、そのうちの2日を共に学び、意見交換をすることとなりました。最初は「英語を話せる方が研修員に選ばれている。」と思っていましたので、英語ができない私は参加すること自体が憂うつでしたが、研修会場には同時通訳ができる専門家がいらっしやり、研修員がマイクを通じて意見を話すと、それを英語や日本語に通訳してヘッドフォンで伝えてくれました。いろいろと意見交換しましたが、印象に残った質問・意見は、海外の研修参加者からの「保護司制度は、なぜボランティアとして成り立つのか？」という質問でした。日本の更生保護制度や保護司制度を知れば知るほど、海外からの参加者は不思議に思うようです。「仕事を持っていると、めまぐるしく変わる対象者の状況に対応できない（対応が遅れる）のでは？」「平日の日中に行われる研修にもなかなか参加できないのでは？」などといった質問もありました。昨今、保護司の新たな担い手がないことが問題になっていますが、日頃、昔からある制度、習慣に当然のように浸っていると、素朴な意見や質問も新鮮に感じます。これらに対する回答としては、日本の保護観察官の方が歴史的背景を含めて説明されましたが、ある国の方は「我が国では、日本でいう保護司の9割近くは10代、20代の若者で構成されている。まだ職に就いていない学生がボランティアとして保護司の活動を行い、それをきっかけとして将来の職業を決める者もいる。私も保護司活動がきっかけで、こういった仕事に就いた。」と発言されていました。日本では、社会情勢の変化に伴い、刑事司法の分野でも様々な改革が行われていますが、保護司制度も、これまでの伝統を踏まえつつ、今後は変わっていくのかもしれないと思いました。

研修の大きなテーマは「薬物犯罪者の処遇」でした。日本では、薬物に関する犯罪行為を繰り返せば刑務所に収容されますが、海外においては、薬物事犯者を製造・販売者と使用者に区分し、薬物依存症になっている使用者については、刑務所に収容するのではなく、治療施設に入所させる国が意外に多いことを学びました。日本では、薬物犯罪は受刑理由の中での最も大きな割合を占めています。これらの者はいずれ出所して社会に戻ってきます。いわゆる合法ドラッグや睡眠薬、精神安定剤などの長期使用がきっかけで犯罪に至ることがあることを思えば、薬物依存を有する犯罪者の矯正や再犯防止のためには、矯正施設に収容することに加えて、更に様々な治療や処遇の機会を与えることが必要なのではないかと思います。

意見交換会や懇親会等でも、諸外国の刑務所事情などを知ることができ、大

変有意義な時間を過ごすことができました。

夕食だけでは何か物足りず、夜に研修参加者の方々に案内されてラーメンを食べに外出しましたが、宿泊研修ならではの思い出となりました。充実した楽しい研修でした。

最後になりますが、当日の準備・進行に、陰に日向に尽力された方々に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。